

地域包括支援センターにおける取組事例集

令和元年度地域包括支援センター事業評価Ⅱにおいて把握した、センター業務における取組の一部を下記のとおり取りまとめたことから、今後の事業実施に際しての参考としていただきたい。

1 総合相談・支援業務

昨年度より実施している交流カフェを、センターの他、町内会の集会所4か所を回って実施している。その結果、地域住民の参加が増えるとともに、町内会や民生委員にも参加いただき、相談しやすい環境づくりと早期相談・対応につながっている。

新規相談の受付簿を整理し、週1回所内で対応状況を確認しながら現在の支援状況について記載することにより、支援が途切れない仕組みをつくっている。

地域課題を抽出するために町内会毎に相談件数をまとめ、その抽出された課題や地域特性に応じて介護予防自主グループやサロンの創設支援に繋げている。

サロン等の通いの場や、子ども食堂や母子関連の会議にも積極的に参加し、高齢者のみならず幅広い世代へセンターの周知に努めているため、本人や関係者からの相談も多く、潜在的な利用者の実態把握につながっている。

2 権利擁護業務

被虐待者への対応だけではなく、養護者支援についても検討されており、サロン参加を呼び掛けるだけではなく、サロン参加に抵抗がある方については地域の介護経験者を個別に紹介するなどのケアも行なわれている。

高齢者虐待への対応について、事例を通して各職員の判断や言動のプロセスを振り返り、対応方法の検証を行っている。また、他事例において応用する視点も持ちながら包括全体で共有して取り組んでいる。

具体的なイメージを持ちづらい高齢者虐待や消費者被害について、他機関が作成している動画などを駆使しながら、わかりやすく地域住民へ向けて周知している。動画等の教材を使用する際にも、センター職員が幅広く情報を集め、住民向けに使用するのに適したものを職員が厳選するなど、工夫が随所で見られる。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の介護支援専門員を対象に2か月に1回ケアマネサロンの開催を継続している。前年度末にニーズを確認した上でテーマを決め、研修会や意見交換会を行い、個々の問題解決能力向上を図っている。

隣接している包括圏域と合同で実施する高齢者・障害者福祉、医療関係者が参加する多職種連携の会において、交流会や勉強会を企画するなど、介護支援専門員が、医療・介護などの多職種の連携強化を図っている。

地域の介護支援専門員が関係機関との連携が取りやすいよう、医療機関の情報を一覧化したものを提供したり、必要に応じてケアカンファレンス等に同席し、情報収集や支援方法についての後方支援を行っている。

介護支援専門員から、困難なケースの相談があった際に、同行訪問したり、病院との連携が必要な方については、退院時のカンファレンスに参加し、介護支援専門員が医療関係者と連携しやすいように調整等を図るなど、個々のケースに合わせて支援を行っている。

4 認知症関連業務

地域版ケアパスに掲載された施設等に、ケアパスの作成から1年経過後の状況を確認し、掲載内容や配付方法、配付の際の見せ方について検討を行い、改良に向けたミーティングの開催を予定するなど、作成して終わりではなく、改善への工程が意識されている。

認知症普及啓発のための劇団の上演・講演活動を地域関係者とともに丁寧に後方支援している。特にQ地区においては、小中学校と積極的に連携を図り、福祉の学習として継続的に劇団の上演を含めた認知症サポーター教室を開催するなど、地域における見守りの体制づくりができている。

帰宅困難になった認知症の方の搜索訓練(見守り訓練)を地域の人と協力して主体的に行い、認知症への理解の深化と見守り体制の構築に努めている。

町内会、民生委員、福祉委員など、地域住民を主体とした認知症カフェが、3年以上継続して実施されている。地域住民が主体となってカフェの企画や地域課題についての話し合いが行われるよう努めている。

5 介護予防関連業務

介護予防教室の開催、地域の実情に合わせた形の通いの場づくり、通所型短期集中予防サービスを主とした総合事業の利用を進める中で、対象者の把握から個人の状況に応じた事業につなげるなど、それぞれを連動させながら戦略的に介護予防の地域づくりに取り組んでいる。

介護予防教室に関して、町内に集会所を持たない地域において、民間の会場を借り、広報や関係機関との協力を効果的に行うことにより、それまで教室に参加することの無かった住民を引き込むことができています。

地域課題として「一人暮らしの男性高齢者の『食』の問題」を取り上げ、民生委員や、地域の管理栄養士の支援を受けながら介護予防教室として調理実習を実施している。参加者からも好評を博しており、今後介護予防自主グループの結成に向けて進行している。

被災者のコミュニティ形成等を目指して開催されている「運動教室」について、センターも参加し実態把握に努めている。また、活動の継続が難しい教室については、サービス事業所に働きかけて活動の継続を支援している。

6 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

これまでのセンターの取組の積み重ねにより、民生委員や社協やNPO法人等、様々な団体と連携を図り、県営住宅で多世代型食堂を開催しており、地域の課題を様々な団体と共有し、地域全体の支え合いの体制づくりを推進している。

地域の支え合いについて共通認識を持つ勉強会から、住民主体のボランティア団体の意向を汲み取り、生活支援活動の体制づくりを支援している。また、活動に参加できる人を募り、つないでいく予定があり、ボランティア団体の主体性を大切にしながらネットワークづくりをしている。

効果的な医療介護連携体制を目指し、少人数の世話人会から多職種によるネットワーク会を立ち上げ、顔の見える関係とスムーズな情報交換ができる関係づくりができた結果、今年度より在宅ケア連絡会が発足している。

センターから地域住民に向けて、地域の見守り活動の内容や、防犯協会の活動等をまとめたミニコミ紙を偶数月に発行し、新聞販売店の協力を得て新聞に折り込んでもらうなど、地域との連携体制の構築に取り組んでいる。

7 地域ケア会議

会議体をきっかけに、民生委員の移動サロンが立ち上がっており、地域の課題解決のための具体的な動きにまでつなげている。

地域課題でもあった認知症の方の社会参加の場を創設するために、地域住民を支援し、認知症カフェが発足された。月 1 回の活動を行い、近隣の認知症グループホーム入所者を含む 30 名程度の方が参加している。

介護予防ケアマネジメントを委託している事業所に対し、情報収集の重要性や目標設定方法について研修を実施したり、昨年度より看護師や栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士を交えた事例検討会を実施するなど、圏域内の自立支援・介護予防推進につながる取組みをしている。

地域との関係づくりが難しい地区において、その地域課題にあわせて社会福祉協議会や民生委員へのアプローチを丁寧に行い、地域版認知症ケアパスの作成をきっかけに、その後の包括圏域会議開催などにつなげている。

8 運営体制

各職員の動きを共有するために、職種ごとの年間計画を掲示したり、「お助けボタン」を作って各職員の業務の過密状況を共有して協力体制を整えるなど、センター内の業務を積極的に工夫・改善している。

地域ケア会議や懇談会等の機会を見て、民生委員、社会福祉協議会、町内会をはじめとした地域団体の意見や要望などを聞くとともに、センター内に意見箱を設置することで、匿名の意見も受け付けており、業務の見直しに向けた忌憚ない意見の収集が図られている。

「相談対応を丁寧に行うことを意識し、極力、訪問して相談対応を行う」ことを今年度の業務改善事項として挙げており、実際に実行に移されている。結果として、新規相談の実績も昨年度までに比べて大幅に増加している。